

会計検査院意見とそれに対する処置状況

会計検査院意見(H22.10.28)	処置状況(H23.7.28)
評価時点より前に計上されるダム建設費等について、社会的割引率を用いて現在価値化することを明確にすること	事業再評価時点より前のダム建設費等について社会的割引率を用いて現在価値化すべき旨を、実施主体に通知したところ(平成22年11月2日付)
不特定容量(河川の流水の正常な機能維持のための容量)の便益について、(算定・計上方法が事業評価の実施主体において区々となっていることから、)算定及び計上方法を確立するよう検討すること	<ul style="list-style-type: none"> ・計上方法については、代替法を用いた場合の便益の計上方法について統一し実施主体に周知したところ(平成22年11月24日付) ・算定方法については、引き続きより適切な算定方法の確立に向け、試行的にCVM等を用いた便益算定を実施し、検討を進めているところ
(ダム完成後の維持管理費に堆砂除去費を見積もって計上していないことから、)費用対効果分析における堆砂除去費の取扱いについて検討すること	堆砂除去事例をもとに、堆砂除去の要因等に関する情報収集を実施しているところ
(生起確率の高い降雨に伴う想定被害額が過去における実際の被害額を上回っているものが多く見受けられた状況を踏まえ、)年平均被害軽減期待額の便益の算定方法をより合理的なものとするよう検討すること	最新データを踏まえた浸水深別の被害率の検討など便益算定の合理化を検討
費用対効果分析における費用及び便益の各項目の具体的な算定方法等について、事業評価の実施主体に対して周知徹底するとともに、費用対効果分析の算定が適切に行われていることを検証する仕組みを整備すること	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的割引率や不特定の計上方法については通知済み(上記参照) ・費用対効果分析の算定方法等が適切に行われているかを確認する仕組みについて実施主体に通知したところ(平成22年12月6日付)